

## 屋外階段のチェックポイント

1. 屋外階段について、以下のチェックポイントについて確認を行うこと。

### 【構造】

- (1) 鉄骨造の階段を木造部分（木材又は木質部材）で支える構造となっていないか。
- (2) 鉄骨造の段板とささら桁（側板）の接合部においてL形鋼による補強等が適切にされ、段板が踏み抜けるおそれがないか。
- (3) 仕上げ面の下の木造部分に水が染みこむおそれがないか（留付け部等の防水措置が十分に、水が染みこむ隙間がないか。）。

※木材の周辺に水分が滞留すると、数ヶ月で木材の腐朽が始まる場合もある。

### 【劣化状況】

- (4) 鉄骨造その他の構造による階段を支える木造部分が劣化し、階段や人の重さに耐えられず、階段が落下するおそれがないか。

※調査した物件は、鉄骨造の階段のささら桁（側板）を木造部分にビスで留め付けており、局所的に大きな荷重を負担する構造となっていることから、木造部分が劣化すると、階段が落下するおそれがある。

- (5) 鉄骨造の階段の段板とささら桁（側板）の接合部等において、著しい錆等の劣化がみられないか。

2. 上記のチェックポイントに基づき危険性が高いと判断した屋外階段については、以下の（1）及び（2）の安全確保措置を検討すること。

- (1) 劣化が見られる場合の応急措置として、次の①又は②のいずれかの措置を講ずること

①鉄骨造の階段の下に支保工を設け、階段が自立する構造とする。劣化の状況に応じて、木造部分を含む踊場の下にも支保工を設ける。

②劣化している部分を除去し、木材、L形鋼等で補強する。

※補強する木材は、JAS-1083 の K4 以上の薬剤処理をしたものとするのが望ましい。また、接合部には防錆処理された金物や接合具を用いるのが望ましい。

- (2) 恒久措置として、危険性が高いと判断した屋外階段を有効な劣化防止措置を講じた鉄骨造とすること、木造部分を有効な防錆措置を講じた鋼材等に交換すること又は、木造とする場合は、特に劣化防止措置に十分な配慮が必要であるため、慎重に検討すること。なお、雨がかりを減らすための庇等の措置を講じないものにあつては、特に注意して継続的に点検を行うこと。